

令和6年11月14日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

市役所における庁舎危機管理訓練を実施します

庁舎施設内における暴力行為等による危機的事態に備え、組織として、また職員としての対応力を養うとともに、来庁者及び職員の安全を確保するため、以下のとおり訓練を実施いたします。

概要

日時 11月19日(火)午後5時30分～6時30分

場所 吉川市役所本庁舎1階(吉川市きよみ野一丁目1番地)

参加者 市役所職員(38名)

協力 吉川警察署、吉川松伏消防組合

訓練概要

市の対応に不満を感じている男が襲撃予告をした後、液体の入ったペットボトルと刃物を持って来庁。庁舎管理者は庁舎内の危機的状況と判断し、庁内放送にて来庁者と職員の避難開始を指示。

窓口では、逆上した男が刃物で職員を切りつけ、ペットボトルに入った液体を執務室内に撒いた後に放火。

職員による初期消火活動の間、さすまたにより男は制圧され、警察に引き渡される。

(1) 襲撃予告対応訓練

危機事項：襲撃予告の電話を受ける。(市庁舎への放火予告)

訓練内容：①情報伝達訓練 ②危機事項周知訓練

(2) 窓口トラブル対応訓練

危機事項：来庁者が刃物で職員を負傷させる、執務室内に引火液体を撒き放火

訓練内容：①通報訓練 ②さすまた訓練 ③危機事項周知訓練

④避難訓練 ⑤消火訓練 ⑥警察・消防誘導訓練

この件に関するお問合せ先

- お問合せ：総務部 財政課 ☎048・982・5966

記事提供：政策室 広聴広報担当 ☎048・982・5112